

行政経営改革アクションプラン（平成31年度～33年度）の取組状況に関する 重点評価説明資料

令和2年8月6日
企画部人事課

企業など他団体との人事交流（将来像1、1-③-1-3）

民間企業の関係者と交流することにより、公務職場では経験することのできない手法等を学び、職員の気付きによる行政視野の拡大と意識改革を図るため、本市の職員を研修の一環として、次のとおり派遣及び受入れをしています。

○ 本市からの派遣（令和元年度実績）

- ・ 豊川青年会議所 1名

豊川青年会議所が実施するイベントの企画や運営に携わり、全国で開催される大会にも参加します。

市役所業務の終了後や休日に参加します。

平成27年度から毎年1名（3年任期）を派遣しています。

- ・ 豊川商工会議所青年部 1名

豊川商工会議所青年部が実施するイベントの企画や運営に携わり、全国で開催される大会にも参加します。

市役所業務の終了後や休日に参加します。

平成8年度から毎年1名（原則2年任期）を派遣しています

- ・ 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会 3名

民間企業の経営者等が運営に携わる上記の部会に、全国の自治体職員が参加し、各市が抱える現実の課題を見極め、どう対処するかを実践的に研究し、その研究結果を組織に反映させることにより、従来の枠にとらわれない発想でそれらを強力に活かしていくことのできる、組織に変革をもたらす人材の育成を目的とするものです。

年間に5回程度、東京や名古屋などに集合し、議論等を行います。

市役所の勤務日に参加します。

平成29年度から毎年3名（1年任期）ずつ派遣しています。

○ 本市への受入れ（令和元年度実績）

- ・ 豊川市社会福祉協議会 1名

豊川市社会福祉協議会における組織の活性化及び事務の効率化並びに豊川市の公務の能率的運営に資することを目的に、社会福祉協議会の職員1名を受入れています。平成23年度から受入れが始まり、平成27、28年度を除き、1名もしくは2名を概ね2年任期で受入れています。

受入れ職員は、市職員と同様の業務にあたっています。

本市からの派遣については、本業を抱えながら行うことになり、本人に大きな負担がかかり、家族や所属の理解が必要ではありますが、人事課としてできる限りのサポートを行っていきます。

また、得られた経験を本市の業務に還元してもらえることが重要であると考えています。